# 第７章　労使関係

## １　労働組合・労働争議

### (1) 低下する労働組合の組織率

2005年における東京の労働組合の組織状況は、組合数が前年比76組合減少の8,232組合、組合員数が前年比8,361人減少の199万1,763人で、組合数は4年連続の減少、組合員数は12年連続の減少となっています。労働組合の推定組織率（雇用者数に占める組合員数の割合）は前年比0.3ポイント低下の26.2％となり、1947年に調査を開始して以来、最も低い水準となっています。**(図1、2)**

産業別に組合員数をみると、製造業が約35万２千人で最も多く、東京都内の労働組合員数全体の17.6％を占めています。次いで、卸売・小売業、金融・保険業で多くなっています。企業規模別（民間）では、5,000人以上が約66万４千人で組合員数全体の33.3％、1,000 ～ 4,999人が約45万５千人で22.8％を占め、これら大規模企業の組合員が全体の５割以上を占めています。**(図3)**

非正社員のうちパートタイム労働者についてみると、2005年における全国のパートタイム労働者の組合員数は約38万9千人となり、前年に比べて7.3％増加し、組合員数全体に占める割合は3.9％となっています。また、推定組織率は3.3％となり、前年と同水準ながら2001年から2005年にかけて、上昇傾向にあります。**(図4)**

近年、組合員数が減少する一方で、パートタイム労働者のほか、派遣社員などの非正社員や管理職などに労働組合への加入の動きがみられます。

**図1　労働組合数、組合員数の推移（東京）**

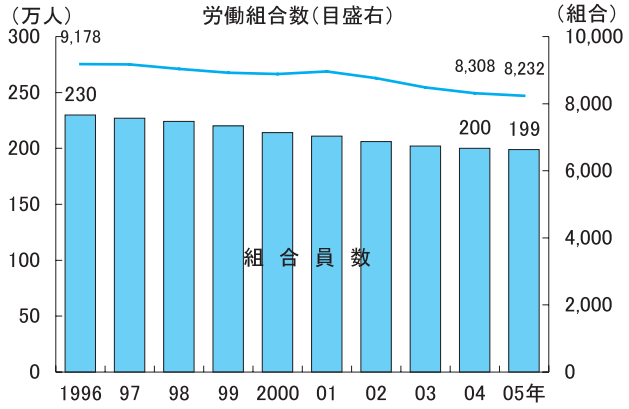


注　各年6月30日現在
資料　東京都「労働組合基礎調査」

**図2　労働組合の推定組織率の推移（東京・全国）**

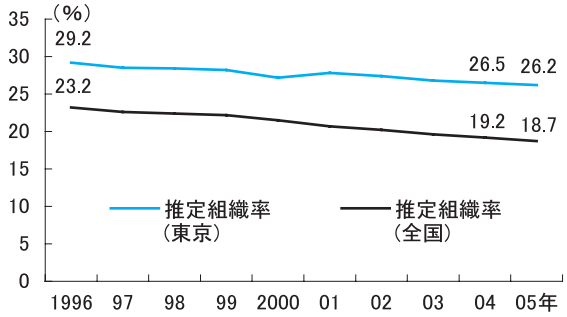


注1　図1に同じ
注2　推定組織率＝労働組合員数／推定雇用者数×100（%）
資料　図1に同じ

**図3　産業別、企業規模別組合員数（東京、2005年）**

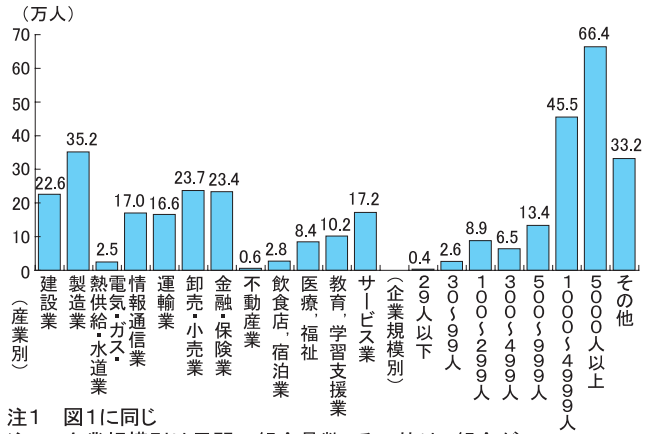


注1　図1に同じ
注2　企業規模別は民間の組合員数。その他は1組合が二つ以上の企業または個人の労働者から組織された組合等
資料　図1に同じ

**図4　パートタイム労働者の組合員数、推定組織率の推移（全国）**

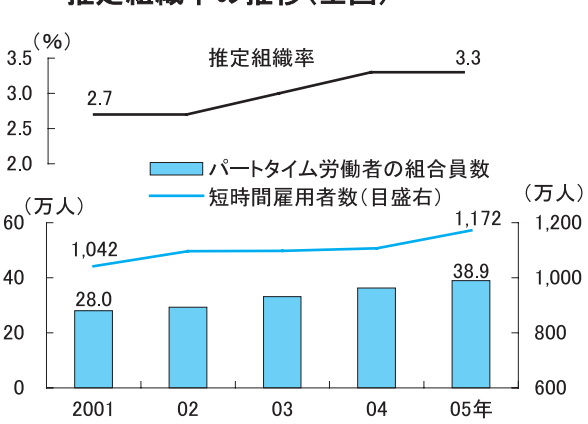


注1　図1に同じ
注2　推定組織率＝パートタイム労働者の労働組合員数／短時間雇用者数（週35時間未満の雇用者数）
資料　厚生労働省「労働組合基礎調査」

近年、労働組合においては若年層の組合離れが言われています。労働組合に加入している青年の組合参加意識に関する調査でも、「積極的に参加したい」と「要請があれば進んで参加したい」を合わせた割合は58.2％と半数を超える一方で、「組合役員をやったことはない」と回答した青年では、男性、女性ともに組合参加意識は３割台にとどまっています。**（図5）**

**（2）労働争議の状況**

2005年における東京の年間労働争議発生件数は、前年比8件減の304件となっています。件数の内訳では、争議行為を伴わない争議（労働委員会に調整事件として係属したもの）が153件と前年より13件増加したのに対し、争議行為を伴う争議は151件と前年より21件減少しています。また、争議行為参加実人員は7,161人で、前年の21,585人を大幅に下回っています。**（図6）**

2005年における東京の労働争議の発生原因別構成比をみると、「賃金増額」の34.9%が最も多く、次いで「経営・人事（解雇反対等）」（34.5％）、「臨時給与金」（30.9％）の順となっています。また、1995年から2005年にかけての原因別構成比の推移をみると、「賃金増額」は減少傾向にある一方、「経営・人事（解雇反対等）」や「臨時給与金」などで増加傾向がみられます。**（図7）**

東京都労働委員会が2005年に取り扱った労働争議の件数は、前年比6件減少の200件となっています。終結件数は前年比16件減少の145件となり、終結率[1]は72.5％となっています。また、終結件数のうち、解決件数は前年比8件減少の82件となり、解決率[2]は83.7％となっています。**（図8）**

**図5　役員経験別青年組合員の組合参加意識（全国、2005年）**

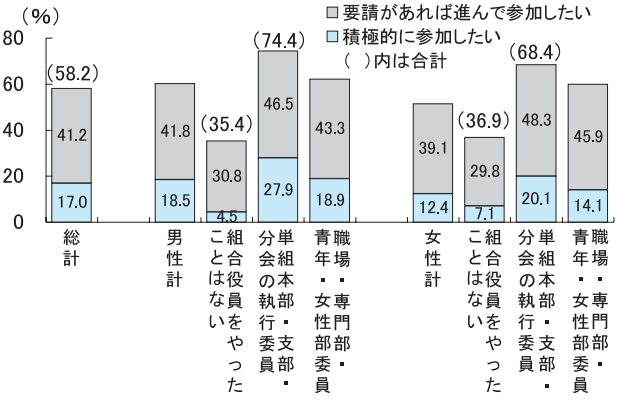


注　連合構成組織における35歳以下の男女組合員
資料　日本労働組合総連合会「連合青年意識調査結果」

**図6　労働争議発生状況の推移（東京）**

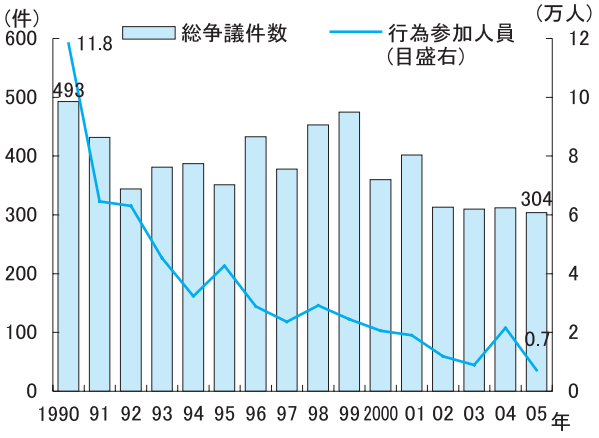


資料　東京都「東京レイバーリポート」

**図7　労働争議の原因別構成比の推移（東京）**

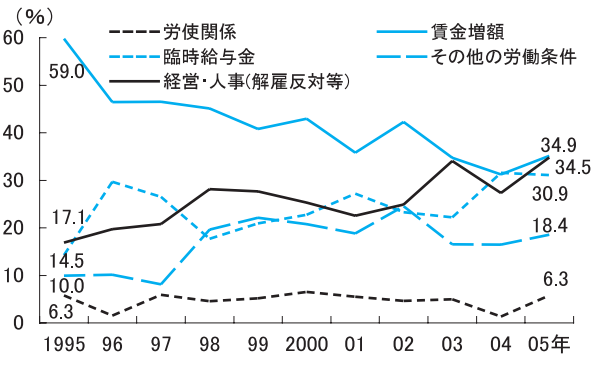


注　発生原因が複数の場合2項目まで集計するため、総件数に対する比率の合計は100%を超える。
資料　図6に同じ

**図8　労働争議の調整（東京）**

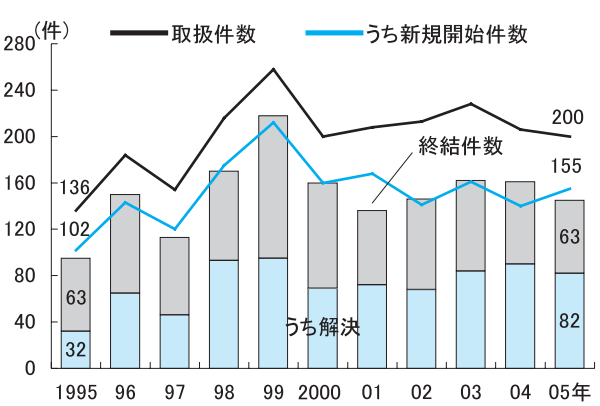


資料　東京都労働委員会事務局「業務統計集成」

注１　終結率＝終結件数／取扱件数×100（%）
注２　解決率＝解決件数／取下を除く終結件数×100（%）

## ２　賃上げ・一時金

### (1) 前年を上回って増加した春季賃上げ妥結額

2006年の都内民間労働組合における春季賃上げ要求・妥結状況をみると、平均要求額（加重平均[1]）は7,506円で、賃上げ率は平均賃金の2.31％となっています。要求額の対前年比[2]は、1998年から2004年まで減少が続いていましたが、2006年は8.66％の大幅増となり、２年連続で増加しています。2006年の平均妥結額（加重平均）は5,809円で、賃上げ率は平均賃金の1.79％となり、前年より0.04ポイント増加しました。妥結額の対前年比は3.95％増となり、2005年の1.82％増を上回って２年連続で増加しています。**（図１）**

産業別・業種別では、サービス業や情報通信業で平均妥結額、賃上げ率ともに高く、特に情報通信業のうち「通信・放送」、「情報制作（出版等）」などで平均妥結額が高くなっています。妥結額の対前年比は、運輸業のうち「道路貨物運送」、製造業のうち「窯業・土石製品」、「電機・電子部品等」などで伸びが大きく、製造業のうち「金属製品」、「非鉄金属」などで前年を下回っています。**（図2）**

### (2) ２年連続で増加した夏季・年末一時金妥結額

2005年の都内民間労働組合における夏季・年末一時金の妥結状況をみると、夏季一時金の平均妥結額（加重平均）は75万7,825円で、平均賃金の2.33か月分となっています。年末一時金の平均妥結額（加重平均）は77万5,705円で、平均賃金の2.38か月分となっています。妥結額の対前年比は、夏季・年末ともに２年連続で増加しています。**（図３）**

産業別・業種別では、教育,学習支援業や情報通信業で、夏季・年末ともに平均妥結額が他の産業に比べて高く、特に教育,学習支援業のうち「学校」、情報通信業のうち「通信・放送」、「情報制作（出版等）」などで高くなっています。妥結額の対前年比で伸び率が特に大きかったのは、製造業のうちの「鉄鋼業」で、夏季・年末ともに30％台の大幅な伸びとなっています。規模別では、企業規模が大きいほど平均妥結額が高くなっています。**（図4）**

**図1　春季賃上げ状況の推移（東京）**

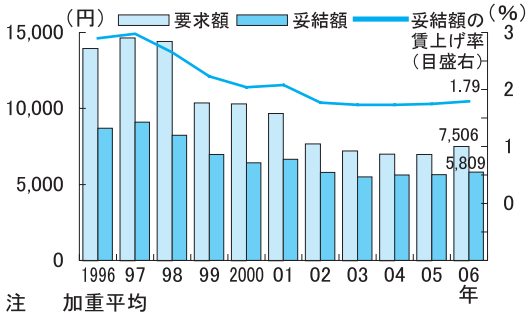


注　加重平均
資料　東京都「春季賃上げ要求・妥結状況」

**図2　産業別春季賃上げ妥結状況（東京、2006年）**

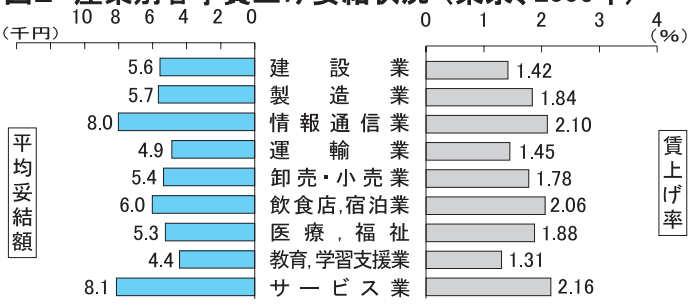


注　加重平均。5件以上のデータが集計されている産業
資料　図1に同じ

**図3　一時金妥結状況の推移（東京）**

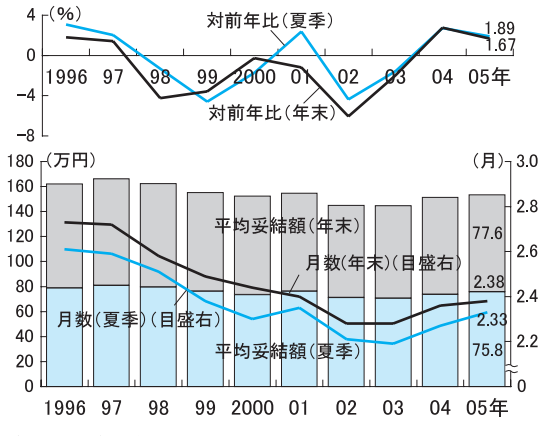


注　加重平均
資料　東京都「夏季一時金要求・妥結状況」、「年末一時金要求・妥結状況」

**図4　産業別、規模別一時金妥結額（東京、2005年）**

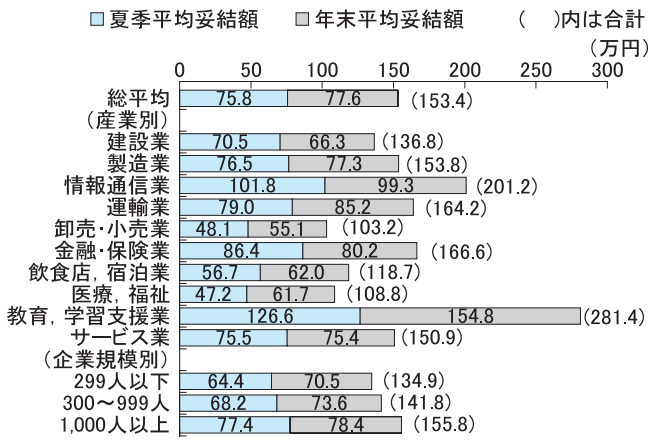


注　図2に同じ
資料　図3に同じ

注1　加重平均：組合員1人当たりの平均で、組合員数を考慮した算出方法
注2　対前年比：今回集計した労組と同一労組の前年要求（妥結）額を比較した値

## 3　労働相談

### (1)　４年ぶりに増加した労働相談

都内の労働相談情報センター[1]で行っている労働相談の2005年度の件数は、前年度より4,055件（9.1％）増加の4万8,792件となり、4年ぶりに増加しています。2005年度のあっせん件数は872件であり、前年度より10.0％減少しています。あっせん件数872件のうち627件が解決しており、解決率は71.9％となっています。**(図1)**

東京における労働相談の内容をみると、2005年度は「解雇」が最も多く、次いで「賃金不払」、「労働契約」となっています。しかし、1995年度から2005年度にかけての推移をみると、近年は「解雇」や「賃金不払」の割合が減少する一方、「労働契約」や「職場の嫌がらせ」の割合が増加しています。**(図2)**

また、2005年4月に施行された改正育児・介護休業法に関連して、2005年度は「育児休業」が前年度の481項目から814項目に大きく増加し、「介護休業」も前年度の65項目から327項目と大きく増加しています。また、雇用保険などの社会保険関連の相談も前年度に比べて大きく増加しています。

2005年度における東京の労働相談件数を構成比でみると、労使別では労働者による相談が7割を超えています。産業別ではサービス業が最も多く、次いで卸売・小売業、製造業の順となっています。企業規模別では30人未満が全体の3分の1を占めています。**(図3)**

### (2)　大きく増加したパート労働相談、派遣労働相談

2005年度における東京のパートに関する労働相談件数は、前年度より343件（9.9％）増加の3,811件で、3年ぶりに増加しています。相談項目別では「労働契約」が最も多く、次いで「解雇」、「賃金不払」となっています。また、派遣に関する労働相談件数は前年度より683件（36.4％）増の2,557件となり、大幅に増加しています。相談項目別では「労働契約」と「解雇」が多く、2005年度は「職場の嫌がらせ」や「人間関係」などが急増しています。**(図4)**

**図1　労働相談・あっせん件数の推移（東京）**

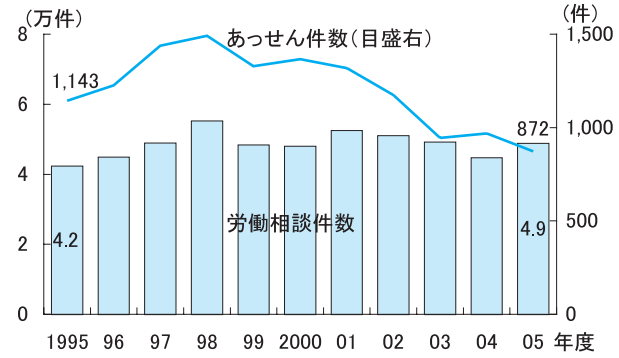


資料　東京都「労働相談及びあっせんの概要」

**図2　労働相談項目別構成比の推移（東京）**

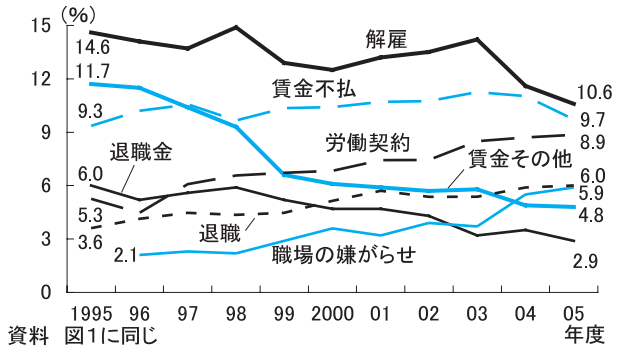


資料　図1に同じ

**図3　労働相談件数構成比（東京、2005年度）**

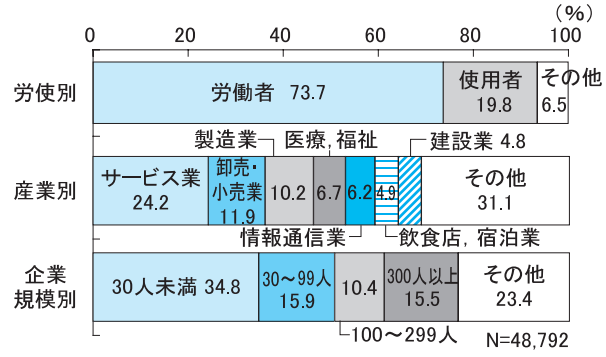


資料　図1に同じ

**図4　パート・派遣労働相談件数の推移、相談項目別構成比（東京）**

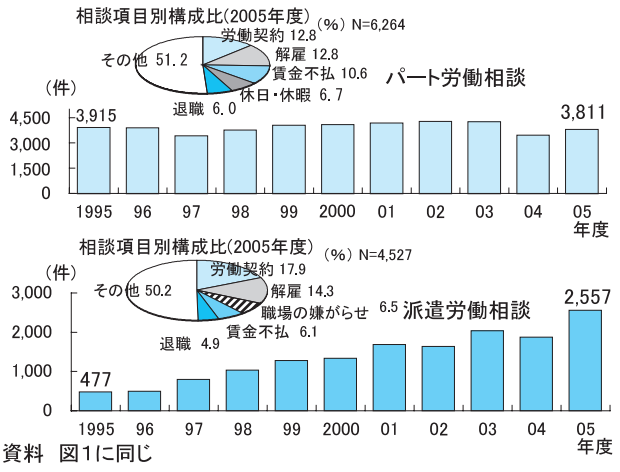


資料　図1に同じ

注1　労働条件や労使関係など労働問題全般についての相談に応じている。また、紛争の当事者間での自主的な問題解決が困難な場合、助言や解決策の提案などを通じて自主的な問題解決の手助けをする「あっせん」を行う。